

# ルーマニア月報

2015年6月号



平成27年7月10日  
在ルーマニア大使館作成

Embassy of Japan in Romania  
<http://www.ro.emb-japan.go.jp>

本月報はルーマニアの報道をもとに、日本大使館がとりまとめたものです。

## 主要ニュース

- 【内政】 ●DNAは、議会下院に対し、ポンタ首相に対する刑事捜査開始を請求した。首相就任後の容疑である利益誘導（収賄）については捜査の開始が下院で否決されたが、首相就任以前の容疑については捜査が継続される。
- ポンタ内閣不信任決議案が議会で否決された。その後、痛めた膝の手術を受けたポンタ首相は、療養をトルコで行い、ポンタ首相不在時の暫定首相にはオブレア副首相が任命された。
- 議会においてウングレアーヌ元首相のS I E長官就任が、野党のほか与党UNPRの賛成により承認された。
- 【外政】 ●国家安全保障戦略が策定された。
- 【経済】 ●食料品及び外食産業にかかる付加価値税率を6月1日から24%から9%へ引下げた。
- 付加価値税率を2016年に、現行の24%から19%へ引下げることを内容とする税制法案がルーマニア議会下院において、賛成306、反対2、棄権1、で承認された。
- 2015年第1四半期のGDP成長率暫定値を、対前期比で1.6%（季節調整後）、また対前年同期比で4.2%（季節調整後）とし、それぞれ据え置いた。（INS）
- 世界銀行はルーマニアの2015年GDP成長率予測を、前回予想の2.9%から3.0%に上方修正した。
- 1～4月末のFIDは対前年同期比で48%増加。（BNR）
- 【我が国との関係】 ●シビウ国際演劇祭で、演出家の串田和美氏が「殿堂入り」を果たした。

## 内政

### ■ポンタ首相に対する刑事捜査開始請求

#### 【容疑の概要】

・5日、DNA（国家汚職対策局）は、ポンタ首相に対して利益誘導（収賄）等の容疑で刑事捜査を開始することに対する同意請求を下院に提出した。同首相に対する容疑の概要は次のとおり。

：2007年から2008年にかけて、ポンタ首相が代表を務めていた法律事務所はショバ元運輸相の法律事務所から実態の無い法律相談の対価として計約18

万レイを受領。その後、2011年、ポンタ事務所は法律相談料の成果物としての報告書を作成しショバ事務所に提出。

：そのほか2009年までポンタ事務所はショバ事務所からリース契約による自動車の提供を受けていた。その後リース契約はポンタ事務所に引き継がれたが、それまでショバ事務所が支払った約8万レイについては返還されなかった。

：ポンタ事務所がショバ事務所から約25万レイ（約

5万6千ユーロ相当)の金銭と自動車の提供を受け、ポンタ下院議員が首相に就任した後に、同首相がショバ元運輸相をポンタ内閣の閣僚に指名したことが、文書偽造、脱税及び資金洗浄の共犯並びに利益誘導(収賄)に当たる可能性がある。

(注1:閣僚の責任に関する法律第115号は、「閣僚がその職務の中で行った行為に対する刑事捜査は、議会下院、上院または大統領のみがそれを請求する権利を有する」と規定している。)

(注2:憲法72条の規定に従い、国会議員は議会の同意なしに逮捕、拘留等されることはないが、投票及び政治的発言に関するものを除く事実に関する刑事捜査を開始するために議会の承認は必要とされない。そのため、議会による刑事捜査開始請求承認の是非にかかわらず、上記容疑のうち、ポンタ議員が首相に就任する前に行ったとされる文書偽造、脱税及び資金洗浄の共犯容疑並びに2004年に行ったとされるショバ事務所への秘密情報の提供については捜査が進められている。)

#### 【主な反応】

・5日、DNAによる刑事捜査開始請求を受けて、ヨハニス大統領は、ポンタ首相の辞任を求める発言を行ったが、ポンタ首相は首相を辞職させられるのは議会のみであると反応して辞任する考えがないことを明らかにした。(同日夕、国営TVに出演したヨハニス大統領は、その後ポンタ首相と会話したことを明らかにし、その中で同首相が自らの進退について検討すると反応した旨述べた)

・5日、連立与党の一角を占めるUNPR(ルーマニアの進歩のための国民同盟)は、プレスリリースを发出し、UNPRは政権与党の一員であり続け、ポンタ首相及びヨハニス大統領との公正な政治的パートナーシップを維持するとの立場を表明した。

・7日、PMP(国民の運動党。野党)は、ポンタ首相の辞任を求めるデモを首相官邸前で行った。

・7日、ゴルギウPNL共同党首は、もはやポンタ首相の正統性を認めない旨述べた。また、ブラガ同党共同党首は内閣不信任決議が採択される日(下記「ポンタ内閣不信任決議案の提出」参照)には、(ポンタ首

相への抗議の現れとして)議会宮殿の周囲に「人の鎖」を組織する旨述べた(「人の鎖」の組織計画はその後撤回された)。

・8日、タリチャーヌ上院議長(PLR(改革自由党。与党)党首)は、ポンタ首相に対する刑事捜査開始請求は、政府転覆計画であると述べた。

#### 【下院における採決】

・9日、ポンタ首相に対する刑事捜査開始請求を承認することの是非につき議会下院で採決が行われ、賛成120票、反対231票で同請求は否決された。ポンタ首相は、同日夕出演した民放TV局のインタビューにおいて、「私は日曜(7日)に辞職しないことを決心した。この決心は決して変わらない」と答えた。

#### ■ポンタ内閣不信任決議案の提出

・5日、PNL(国民自由党。野党)は、在外ルーマニア人に投票の機会を与える郵便投票制度の導入について適切な検討を怠ったとして、ポンタ内閣不信任決議案を提出した。

・12日、ポンタ内閣不信任決議が議会両院合同会議で採決に付され、出席議員364名中、214名が投票し、賛成194票、反対13票、無効7票で否決された。内閣不信任決議可決のためには、全554議席の過半数にあたる278の賛成票が必要であった。

#### ■ポンタ首相の首相職務停止とオブレア暫定首相の任命

・15日、ポンタ首相は、5月24日に参加したバスケットボールの試合で痛めた膝の手術をイスタンブール(トルコ)の病院で受け、そのまま同病院に入院した。16日、ポンタ首相不在中の首相代行(注1)にオブレア副首相が指名された。

・入院は当初6月19日までとされていたが、21日、首相府は、ポンタ首相は同日退院したが今後困難なりハビリ期間を必要としており、首相の職務を再開するまでには最大28日ほどかかる可能性があるとして、ポンタ首相は、憲法107条の規定に基づき、オブレア副首相を暫定首相(注2)に任命するようヨハニス大統領に通知する意向である旨発表した。

・22日、ヨハニス大統領は、ポンタ首相が職務を遂行出来ない間の暫定首相にオブレア副首相兼内務相を任命する大統領布告に署名した（24日、プルンプ PSD全国評議会議長（労働相）が PSD党首代行に指名された）。

（注1：政府及び省庁の機構及び活動に関する法律第19条（同条は「首相は、首相の職務遂行の一環として、法律の定めに従い首相決定を発する」と規定する）に基づき、首相は、首相決定により、政府の活動のうち実施にかかわるものの指揮監督権限を他の閣僚に一時的に委譲することができる。）

（注2：憲法第107条第3項は、「首相が、辞職を除く、第106条が規定する状態のいずれかに該当する場合もしくは首相としての職務を遂行できる状態がない場合、ルーマニア大統領は、新たな政府樹立のときまで、首相の職務を遂行するために、他の閣僚の中から暫定首相を任命する。首相が職務を遂行できない場合に置かれる暫定首相職は、首相が政府の活動を再開したときに終了する」と規定する。暫定首相職の設置期間は最大45日（憲法第107条第4項）。）

### ■ウングレアーヌ S I E 長官の就任

・24日、ヨハニス大統領は、2014年9月以来空席となっていた S I E（対外情報庁）長官のポストにウングレアーヌ元首相（PNL所属上院議員、元 S I E 長官、元外相）を指名する旨発表した。これに対し、同日夕、オブレア暫定首相（UNPR党首）は、民間TV局のインタビューにおいて、UNPRとしてウングレアーヌ元首相の S I E 長官就任を支持する考えを表明した。一方、PSD及びALDEは、現PSD政権はウングレアーヌ内閣に対する不信任決議採択の結果成立したのであり、自分たちが否定した人物を支持することはできない等として、同元首相の S I E 長官就任に反対する姿勢を示した。

・30日、ウングレアーヌ元首相の S I E 長官就任の是非を問う投票が議会上下両院合同会議で行われ、PNL、UDMR等及びUNPRによる賛成多数で同元首相の S I E 長官就任が承認された。投票には、28

9名の議員が出席し、賛成278票、反対6票、棄権5でウングレアーヌ元首相の S I E 長官就任が承認された。S I E 長官の議会による承認は出席する議員の過半数をもって可決される。

### ■ルス運輸相の辞任

・11日、ルス運輸相が辞任した。前日に放送された民放TV局のインタビューにおいて、外国で働くルーマニア人の一部を「浮浪者のようなもの」と呼んだことを受けたもの。

### ■新党ALDEの結成

・18日、タリチャーヌ PLR党首は、同じく連立与党を構成するPC（保守党）との合併を発表し、新党名をALDE（自由民主同盟）とする旨述べた。

### ■UNPRによるPPDDの吸収合併

・29日、オブレアUNPR党首（暫定首相）は、同党によるPPDD（ダン・ディアコネスク人民党）の吸収・合併を発表した。

## 外政

### ■主な要人往来

・5日、ティーマンズ欧州委員会副委員長がルーマニアを訪問し、ヨハニス大統領等と会談した。

・10-11日、ヨハニス大統領は、ブリュッセルで開催されたEU-CELAC（カリブ・ラ米国家共同体）会合に出席した。

・15-16日、ヨハニス大統領はクロアチアを訪問し、グラバロ＝キタロビッチ・クロアチア大統領と会談したほか、ミラノビッチ同国首相、レコ同国議会議長と会談した。

・15日、アウレスク外相は、マケドニアで開催された中欧イニシャティブ外相会合に出席した。

・17-18日、カヴァコ・シルバ・ポルトガル大統領がルーマニアを訪問し、ヨハニス大統領と会談したほか、オブレア副首相（首相代行）、上下両院議長等と会談した。

・17-18日、アウレスク外相はモルドバを訪問し、

ゲルマン・モルドバ副首相兼外務・欧州統合相等と会談したほか、同国で開催されたBSEC（黒海経済協力機構）外相会合に出席した（下記「BSEC関係」参照）。

・22日、アウレスク外相は、ルクセンブルクで開催されたEU外務理事会に出席した。

・25-26日、ヨハニス大統領は、ブリュッセルで開催された欧州理事会に出席した。

## ■BSEC関係

・18日、キシノウで開催されたBSEC外相会合に出席したアウレスク外相は、7月1日のルーマニア議長国就任に先立ち、ルーマニアの優先分野等について概要次のとおり述べた。

：ルーマニアはBSECの枠組みにおける地域協力を重視している。

：『Building Stability, Enhancing Connectivity』をモットーに、ルーマニアは、運輸、環境、エネルギー及び内務分野における協力の強化（とりわけ組織犯罪対策）に重点を置く。

：EUとBSECとの間の対話の活性化、BSECの活動へのEUの参加促進及び『黒海シナジー』の実現を目指す。

## ■国家安全保障戦略の策定

・23日、ルーマニア国家安全保障戦略2015-2019が議会で承認された。ポイントは次のとおり。

：広義の国家安全保障概念を採用する必要があるとして、国防（自国防衛、集団防衛）、治安、諜報・防諜活動に加え、教育、保健・医療、経済、エネルギー、財政、環境、インフラ分野においても対策を講じることの重要性に言及。

：広義の国家安全保障概念は、EUの欧州安全保障戦略及び欧州治安戦略に示される安全保障に関する欧州の原則を体現したものであると同時に、グローバルなレベルにおけるパラダイム・シフトを念頭においたものであるとして、地域の現状としてNATOとロシアの関係の悪化、グローバルな課題としてテロの台頭を

特に指摘。

：安全保障環境に対する新たな挑戦の前には如何なる国家も一か国で自国の安全保障を確保することはできず、国際的な協力メカニズムとの協働が必要であることを指摘の上、NATO及びEU加盟国としての信頼性の増進と米国等との戦略的パートナーシップの拡大・強化の必要性に言及。

## ■経済

### ■マクロ経済

・2日、国家統計局(INS)は、4月の工業製品物価指数が、対前月比で0.5%、対前年同月比で2.8%それぞれ低下したと発表。(INS)

・3日、ユーロスタットは、4月の小売業売上高(季節・労働日数調整後、対前月比)が、ユーロ圏で0.7%、EU28か国で0.6%、それぞれ増加したと発表。対前年同月比では、ユーロ圏で2.2%、EU28か国で2.6%、それぞれ増加した。なお、対前月比で最も増加したのはアイルランド(+3.2%)、次いでルーマニア(+3.1%)、ドイツ(+1.7%)。対前年同月比ではルーマニア(+8.1%)が最も増加し、次いでアイルランド(+6.9%)、ハンガリー(+5.3%)。(ユーロスタット)

・4日、4月の小売業売上高(季節・労働日数調整後、自動車・バイクを除く)は、対前月比で3.1%、対前年同月比で7.5%、それぞれ増加した。1月～4月の小売業売上高(季節・労働日数調整後、自動車・バイクを除く)は、対前年同期比で4.4%増加。(INS)

・5日、2015年第1四半期のGDP成長率暫定値を、対前期比で1.6%(季節調整後)、また対前年同期比で4.2%(季節調整後)とし、それぞれ据え置いた。GDP成長率に大きく貢献した分野は、卸売・小売業(1.0%)、工業(0.9%)及び情報・通信業(0.9%)であった。(INS)

・9日、1月～4月の輸出は、対前年同期比で5.0%(レイ建4.0%)増加して約177億8,050万ユーロ(791億70万レイ)となり、輸入は5.9%(レイ建4.8%)増加して約197億9,860万ユーロ(880億4,110万レイ)となった。1～

4月の貿易赤字額は、対前年同期比で約2億5,550万ユーロ(約10億4,040万レイ)増加して、約20億1,810万ユーロ(約89億4,040万レイ)。(INS)

・10日、4月の工業売上高(名目)は、対前月比で7.2%、対前年同月比では0.8%それぞれ減少した。

1~4月の工業売上高(名目)は、対前年同期比で1.7%増加。(INS)

・10日、4月の新規工業受注高(名目)は、対前月比で5.7%減少、対前年同月比で4.1%増加した。

1~4月の新規工業受注高(名目)は、対前年同期比で2.1%増加。(INS)

・11日、5月の消費者物価上昇率は、対前月比で0.47%となり、4月の0.13%から増加。対前年同月比では1.16%で、4月の0.65%から増加。(INS)

・11日、4月の工業生産高(季節・労働日数調整後)は、対前月比で不変、対前年同月比で4.1%増加。1~4月の工業生産高(季節・労働日数調整後)は、対前年同期比で3.4%増加。(INS)

・12日、4月の自動車・バイク小売業売上高(季節・労働日数調整後)は、対前月比で1.5%減少し、対前年同月比で7.6%増加した。1~4月の自動車・バイク小売業売上高(季節・労働日数調整後)は、対前年同期比で6.6%増加。(INS)

・16日、2014年における、EU28か国の一人当たり消費及び一人当たりGDPをそれぞれ100とした場合、ルーマニアは消費が55、GDPが54で、EU28か国で2番目に低かった。最も高かったのはルクセンブルク(消費140、GDP263)で、最も低かったのはブルガリア(消費49、GDP54)。(ユーロスタット)

・17日、5月のユーロ圏及びEU28か国の消費者物価上昇率は、それぞれ0.3%であった。4月の0.0%から上昇した。最も高かったのはルーマニア及びマルタ(1.3%)で、次いでラトビア(1.2%)。(ユーロスタット)

・22日、2014年の消費財・サービス価格は、EU28か国でデンマークで最も高かった(EU28か

国平均の138%)。最も低かったのはブルガリア(同48%)で、次いでルーマニア(同平均の54%)、ポーランド(同平均の56%)。(ユーロスタット)

## ■IMF、国際機関関係

・欧州基金省は、5月末時点の欧州基金吸収率を54.42%と発表。4月末から0.2%の増加となった。(欧州基金省、5日付アジェルプレス通信)

・11日、世界銀行は、世界経済見通報告書にてルーマニアの2015年GDP成長率予測を、前報告書での予想2.9%から3.0%に上方修正した。2016年の経済成長率は3.2%で不変。2017年GDP成長率予測は前回の3.9%から3.5%に下方修正した。(世界銀行)

## ■産業界の動向

・16日、エネルギー規制局(ANRE)によると、1~5月のエネルギー輸出量は対前年同期比で27%増加し、輸入量は26%増加した。(ズィアルル・フィナンチアル紙)

・16日、欧州自動車工業会(ACEA)は、1~5月におけるルーマニアでの自動車新規登録台数は2万5千842台となり、対前年同期比で6.4%増加した。また、ヨーロッパでのダチア新車登録台数は16万5千933台となり、対前年同期比で7%増加した。また、5月末のダチアのヨーロッパでの市場シェアは2.9%になり、2014年5月末の2.8%から上昇した。(ズィアルル・フィナンチアル紙)

・17日、ルーマニア運転免許証・自動車登録局(DRPCIV)によると、1月~5月にかけて、高級車登録台数が6,070台に達し、対前年同期比で13.16%増加した。(アジェルプレス通信)

・ルーマニア自動車製造業者輸入者協会(APIA)によると、1~5月にかけて自動車販売総額は対前年同期比で17.9%増加した。商業用自動車を含めると18.3%増加した。(19日付けズィアルル・フィナンチアル紙)

## ■投資関連動向

・8日、公共財務省は、過去10年間において初めて、個人投資家向けの国債発行を開始した。利率は、19日までの割当期間の終了後、22日に決定される。(8日付ナインオクロック紙)(当館注:利率は2.15%となった)

## ■公共政策

・18日、ヨハニス大統領は、自己破産法案を發布した。ただし同法が施行されるには自己破産法適用法(Law on the Norms of Application of the Personal Insolvency Law)が發布される必要があり、これはまだ準備されていない。(20日付ズィアルル・フィナンチアル紙)

## ■財政政策

・1日、食料品(アルコール飲料を除く)及び外食産業にかかる付加価値税を24%から9%へ引下げた。

・22日、国税庁は、1月～5月における税務調査の結果摘発された損害は約48億レイにのぼり、対前年同期比で87%増加したと発表。(22付アジェルプレス通信)

・24日、付加価値税率を現行の24%から2016年に19%へ引下げること等を内容とする税制法案がルーマニア議会下院において、賛成306、反対2、棄権1、で承認された。同法案は、2016年からの特別建設税及びガソリン等にかかる燃料税の廃止を含む。(ズィアルル・フィナンチアル紙)

・26日、公共財務省は、5月末のルーマニアの財政収支は約63億レイ、対GDP比で0.90%の黒字であったと発表。前年同月末の財政収支は約15.8億レイ、対GDP比で0.24%の赤字であった。また、5月末の政府歳入は約931億レイ(約209億ユーロ)で、対GDP比で13.3%。一方、政府歳出は約868億レイ(約195億ユーロ)で、対GDP比で12.4%となった。(アジェルプレス通信)

## ■金融等

・2日、BNRは、5月末の外貨準備高を302億2,

000万ユーロ(4月末の300億9,400万ユーロから増加)、金準備高は103.7トンで不変と発表。(BNR)

・15日、4月末の経常収支等について次のとおり発表。(BNR)

(1)経常収支は2,700万ユーロの赤字。なお、前年同期には3億2,600万ユーロの赤字であった。

(2)外国直接投資(FDI)は、11億6,400万ユーロ。なお、1～4月末のFDIは7億8,500万ユーロとなり、対前年同期比で48%増加した。

(3)中長期対外債務は、2014年末から4.6%減少して、722億3,300万ユーロ(対外債務全体の78.3%)。

(4)短期対外債務は、2014年末から8.0%増加し、200億6,600万ユーロ(対外債務全体の21.7%)。

・ルーマニアにおけるギリシャ資本の銀行の資産は、ルーマニアにおける銀行資産の12%を占める。BNRによれば、ルーマニアにおけるギリシャ資本の銀行は十分な流動性を有しており、預金の大量引き出しへも対応できる。(22付ズィアルル・フィナンチアル紙)

## ■労働・年金問題等

・3日、ILO基準による4月末の失業率は、3月の失業率から0.1%ポイント増加、また2014年4月末の失業率からも0.1%増加して、6.9%となった。(INS)

・8日、4月の平均給与(グロス)は、2,564レイ(約580ユーロ)で、対前月比で35レイ(1.4%)増加。平均給与(手取り)は1,857レイ(約421ユーロ)で、対前月比で28レイ(1.5%)増加。なお、平均給与(手取り)が最も高かった業種は、原油・天然ガス抽出業(5,031レイ、約1,141ユーロ)で、反対に最も低かったのは宿泊・飲食業(1,014レイ、約230ユーロ)。(INS)

・24日、ILO基準による第一四半期の失業率は、前年同期の失業率から0.7%ポイント増加し、7.4%となった。(INS)

・30日、国家雇用庁(ANOFM)は、5月末の失業率を、4月末の失業率から0.19%ポイント低下し、また、2014年5月末の失業率から0.01%ポイント増加して、4.93%となったと発表。なお、同月の失業者数は、4月末から17,753人減少して44万5,494人。(ANOFM)

・30日、ジャズピアニスト上原ひろみ女史率いる“Hiromi : The Trio Project feat. Anthony Jackson & Simon Phillips”がラジオ・ホール(ブカレスト市)においてコンサートを実施した。

### ■格付(2015年7月10日付)

Fitch 外貨建長期(国債) BBB- (安定的)  
自国通貨建長期 BBB (安定的)

S&P 外貨建長期 BBB- (安定的)  
自国通貨建長期 BBB- (安定的)

JCR 外貨建長期 BBB- (ポジティブ)  
自国通貨建長期 BBB (ポジティブ)  
(内はアウトルック)

### ■我が国との関係

#### ■トラベリングバンド「ひのき屋」公演

・6日、和楽器混成トラベリングバンド「ひのき屋」がエクセルシオール劇場(ブカレスト市)においてコンサートを実施した。

#### ■第22回シビウ国際演劇祭における日本人演劇関係者への表彰

・12-21日に開催された第22回シビウ国際演劇祭において、2008年の平成中村座公演の際に演出を手がけるなどし、シビウ市の文化・芸術の発展に寄与したことが高く評価された演出家の串田和美氏が「ウォーク・オブ・フェーム」のプレートに名を刻んで「殿堂入り」を果たした。同演劇祭においては、日本から4つの劇団等が参加した他、串田氏演出の下、シビウ国立ラドゥ・スタンカ劇場が安部公房「幽霊はここにいる」の公演を行った。また、14名の日本人ボランティアスタッフがフェスティバルの運営を支え、行事を盛り上げた。

#### ■上原ひろみ・ジャズコンサートの開催